

よくある質問

お問い合わせが多い質問を、掲載しています。

■応募について

	質問	回答
1	市町村でのブランド認定を受けていても応募は可能でしょうか？	可能です。応募製品の受賞歴については応募申請書に記載いただく箇所がございますので、そちらに記載ください。
2	まだ試作段階ですが応募は可能でしょうか？	残念ですがご応募いただけません。対象製品は応募時点で販売可能な製品となっています。
3	製造業ではなく、自ら製造していませんが応募できるでしょうか？	残念ですがご応募いただけません。本制度は、製造業を営んでいる方がご応募することができます。なお、製造業を営む企業にあっては、製造業を主たる業としていない企業もご応募することができます。
4	生き物や食べることができる製品は応募できるでしょうか？	生餌等の生き物や加食容器のように食べることができる物は、ご応募いただけません。

■提出書類について

	質問	回答
1	様式第1号「応募申請書」は何ページまで提出すればよいでしょうか？	1製品応募の場合は、「応募申請書(1製品応募用)」の5ページから10ページまでをご提出ください。2製品応募の場合は、「応募申請書(2製品応募用)」の5ページから10ページまでと13ページから17ページまでをご提出ください。
2	履歴事項全部証明書とあるが現在事項証明書でもよいでしょうか？	現在事項証明書でも大丈夫です。いずれの場合も、提出日現在で発行日から3か月以内のものをご提出ください。
3	個人事業主が提出する「事業概要」には、何を記載すればよいでしょうか？	事業を営んでいる場所(住所)、事業を始めた日(年月日)、事業の内容を具体的に記載してください。
4	PL保険への加入は、必須でしょうか？	必須です。加入期間や企業名を確認できる証書(写)をご提出ください。加入手続き中の場合は、申込み書(写)を提出の上、加入後に追って証書(写)をご提出ください。
5	総合保険に加入しているため、その証書の提出でもよいでしょうか？	加入されている総合保険に申請製品の賠償責任が含まれていれば結構です。その際、申請製品の賠償責任が含まれていることがわかるページのコピーをご提出ください。

■その他

	質問	回答
1	応募書類の提出方法は郵送のみでしょうか？	郵送以外に事務局への持ち込みも可能です。なお、応募書類のうち申請書についてはデータでの提出も必要となりますので、 mobio_osakasei@obda.or.jp まで送付をお願いします。
2	審査にあたって面談はありますか？	ありません。審査はご提出いただいた書類と応募製品のみで行います。